5．金融商品の状況に関する事項

資産の運用に当たっては、中小企業退職金共済法その他の法令を遵守するとともに、退職金を将来にわたり確実に給付することができるよう、安全かつ効率を基本として実施しております。

なお、財形勘定では、勤労者の財産形成に関する業務を行っており、主たる業務として、財産形成の促進及び生活安定のための持家取得資金の貸付を行っております。貸付業務は金融機関からの借入金及び財形住宅再建を財源としております。

また、雇用促進融資勘定の債権管理回収業務は補助金等を財源としております。

6．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額(円)	時価（円）	差額（円）
⑴現金及び預金	145,129,170,142	145,129,170,142	0
⑵有価証券及び投資有価証券	3,118,950,752,574	3,204,606,744,000	85,655,991,426
①満期保有目的の債券	3,118,808,092,574	3,204,464,084,000	85,655,991,426
②その他有価証券	142,660,000	142,660,000	0
⑶金銭信託	2,256,889,591,611	2,256,889,591,611	0
⑷財形融資貸付金	435,175,696,566		
貸倒引当金	△ 18,087		
	435,175,678,479	458,838,907,957	23,663,229,478
⑸財形融資資金貸付金	14,378,389,682	15,058,631,002	680,241,320
⑹福祉施設等設置資金貸付金	901,548,559		
貸倒引当金	△ 122,964,688		
	778,583,871	848,095,134	69,511,263
⑺破産更生債権等	1,735,906,296		
貸倒引当金	△ 1,433,851,764		
	302,054,532	302,054,532	0
⑻長期借入金	(88,979,158,000)	(90,413,076,964)	(1,433,918,964)
⑼財形住宅債券	(361,300,000,000)		
債券発行差額	(△236,127,500)		
	(361,063,872,500)	(363,548,634,264)	(2,484,761,764)

㈱　負債に計上されるものは（　）で示しております。

（注１）　金融商品の時価の算定方法

⑴現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑵有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券は金融機関から提示された価格によっております。

なお、譲渡性預金の時価は、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑶金銭信託

金銭信託の時価は、金融機関から提示された価格によっております。

⑷財形融資貸付金、⑸財形融資資金貸付金

財形融資貸付金及び財形融資資金貸付金の時価については、元利金合計額の将来キャッシュ・フローを、信用リスクを反映した割引率で割り引いて算定する方法によっております。

⑹福祉施設等設置資金貸付金

福祉施設等設置資金貸付金の時価については、信用リスクを反映させた元利金合計額の将来キャッシュ・フローを見積り、決済日に応じたリスクフリーレートで割り引いて算定する方法によっております。

⑺破産更生債権等

担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は当事業年度末日における貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した額としております。

⑻長期借入金、⑼財形住宅債券

長期借入金及び財形住宅債券の時価については、元利金合計額の将来キャッシュ・フローを、信用リスクを反映した割引率で割り引いて算定する方法によっております。なお、長期借入金及び財形住宅債券には、一年以内に返済予定のものが含まれております。

7．退職給付に関する事項

⑴　採用している退職給付制度の概要

当機構は、役職員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立金制度）では、労働関係法人厚生年金基金に加入しております。労働関係法人厚生年金基金の代行部分については、厚生労働大臣から平成28年４月１日付で将来分支給義務免除の認可を受け、平成29年３月31日付で解散し、平成29年４月１日に労働関係法人企業年金基金（確定給付企業年金）へ移行しております。なお、労働関係法人厚生年金基金の解散に伴い、臨時利益に厚生年金基金代行返上益として2,278,507,029円を計上しております。

退職一時金制度（非積立型制度）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

⑵　確定給付制度

①　退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（③に掲げられたものを除く）

期首における退職給付債務	6,218,252,791円
勤務費用	155,838,234円
利息費用	25,560,070円
数理計算上の差異の当期発生額	35,570,792円